

令和元年度 標準化人材育成事業【規格普及型】公募要領

経済産業省は、国際標準規格開発後の普及活動の強化と定着を担う次世代の標準化人材を育成し、市場を獲得する手段としての標準化活用を根付かせることを目的として、OJTによるアジャイル型の規格普及・ルール形成活動への支援を通じ、国際標準規格を強制法規等のルールに紐付けるスキルを持った「ルール形成人材」の育成事業を行います。

具体的には、本事業は、策定済みの国際標準規格を各国の強制法規等のルールに紐付けてもらうための交渉など、規格普及・ルール形成活動のために海外出張を行う際に必要な旅費（移動費・宿泊費等）に一定程度の支援を行うものです。

つきましては、本事業の適用を希望する場合には、下記の要領に従って、必要書類を電子媒体で提出してください。

提出書類をもとに経済産業省において必要性等を確認し、対象案件を御連絡いたします。

記

I. 提出方法について

1. 提出期限：令和元年8月30日（金）17：00まで ※期限厳守

2. 提出書類

- ①計画票（添付 Excel ファイル）
- ②応募用紙（添付 Word ファイル）

3. 提出先

株式会社 三菱総合研究所（委託先）std-koubo-ml@mri.co.jp
※メールにて御提出ください。

II. 派遣等の要件について

1. 若手人材等による国際標準活用ルール形成

(1) 派遣対象期間

令和元年9月下旬頃～令和2年2月末

(2) 派遣対象者

- 民間企業、あるいは工業会に所属する以下の要件を全て満たす者
- ・ 55歳未満
 - ・ 英語の素養があり、今後さらにスキルアップする志のある者

(3) 対象経費

- ・ OJTによるアジャイル型の規格普及・ルール形成活動の実践（策定済みの国際標準規格を各国の強制法規等のルールに紐付けてもらうための交渉等）を目的とした対象国への渡航に係る旅費

(4) 派遣条件

- ・ 派遣回数は2人／2回まで
- ・ 派遣者は、活動内容について経済産業省に報告すること。また、経済産業省が主催する標準化関連イベントや各種調査等において経験談の共有に協力すること。

Ⅲ. その他

1. 対象案件の選定について

- (1) 本調査で提出された調査票を集計後、経済産業省において用務内容、必要性等を確認し、予算の範囲内において本事業による派遣等の対象案件を選定の上、令和元年度年間派遣計画を策定します。選定に当たっては、以下の点を重視します。
- ・ 派遣対象者の所属する企業あるいは業界団体の事業戦略との一貫性があり、かつ明確な事業動機がある（事業戦略の中にルール形成戦略が位置づけられている等）
 - ・ 我が国成長戦略等との関連性がある
 - ・ 対象国側のニーズ等、事前に最低限の課題が特定できている
- (2) 他の標準化委託事業（国際標準開発委託事業等）で実施可能な案件については、派遣対象としません。
- (3) 令和元年9月中旬を目処に、経済産業省の基準認証政策課担当官（以下、「担当官」という。）から選定結果を通知します。

2. 留意点

- (1) 計画票の所用見込額については、別添の平成31年度旅費支給基準に基づいて算出して下さい。
- (2) 具体的な旅費の請求方法や執行上の留意点等については、委託契約先である株式会社三菱総合研究所より説明資料を送付します。

Ⅳ. 本件に関するお問い合わせ先

株式会社 三菱総合研究所 （担当）小池 宛て
(E-mail) std-koubo-ml@mri.co.jp

※E-mail でのお問い合わせをお願い致します。

本年度旅費支給基準

1. 航空運賃

エコノミークラス・PEX 料金(正規海外割引料金)を上限とします。

2. 滞在費

日当及び宿泊費の区分は、別表「各都市・地域一覧表」により、指定都市、甲地方、その他の地方と3地域となります。(※日当は、出発日及び帰国日を含みますが、日本に到着する日の日当は「その他の地方」の単価となります。)

①日当	指定都市	:	7,200円
	甲地方	:	6,200円
	その他地方	:	5,000円
②宿泊費	指定都市	:	22,500円
	甲地方	:	18,800円
	その他地方	:	15,100円

3. その他旅費の対象となりうる経費

- ①空港施設料、入・出国税、燃油特別付加運賃、発券手数料
- ②海外保険料(上限3,000万円)
- ③ビザの取得や予防接種に要する経費(必要な国の場合のみ)
- ④国内交通費(成田エクスプレス・京成スカイライナー・リムジンバス代は原則、支給しない)
- ⑤海外交通費(切符・レシートが提出できる場合のみ。原則タクシー代は対象外)
- ⑥国際会議参加費

(※学会参加費、支度料及びパスポート発行経費は対象外となります。)

別表「各都市・地域一覧表」

	指定都市	甲地方		その他の地方			
北米地域	ニューヨーク ロサンゼルス ワシントン サンフランシスコ	アメリカ合衆国 グリーンランド バミューダ諸島 メキシコ	カナダ ハワイ諸島 グアム諸島				
欧州地域	ジュネーブ ロンドン パリ モスクワ	イギリス(連合王国) フランス ルクセンブルグ ポルトガル スウェーデン スイス リヒテンシュタイン ドイツ マルタ・サイプライス周辺諸島 (アゾレスマディラ・カナリア諸島)	オランダ ベルギー イタリア デンマーク ギリシア オーストリア アイルランド アイスランド				アゼルバイジャン ウクライナ キルギスタン クロアチア トルクメニスタン ベラルーシ マケドニア ルーマニア 旧ユーゴスラビア
中近東地域	アブダビ ジッダ リヤド クウェート	イラン アラブ首長国連邦(UAE) イラク イエメン民主人民共和国 カタール シリア イスラエル レバノン バーレーン サウジアラビア オマーン アフガニスタン トルコ ヨルダン イエメンアラブ共和国					
アジア地域	シンガポール						カンボジア 大韓民国 マレーシア ベトナム インドネシア パキスタン モンゴル ネパール 朝鮮民主主義人民共和国
中南米地域				メキシコ以外の北アメリカ大陸 中央アメリカ諸国 南アメリカ大陸(ブラジル、コロンビア 等) 西インド諸島 イースター諸島			
大洋州地域				オーストラリア ニュージーランド ミクロネシア			メラネシア ポリネシア フィジー諸島
アフリカ地域	アビジャン (コートジボアール)			アフリカ大陸 マダガスカル マスカレーニュ諸島 セイシェル諸島			
南極地域				南極大陸			

個人情報のお取り扱いについて

本公募は、一般財団法人日本規格協会の業務委託を受けて三菱総合研究所が実施するものです。提出書類にご記入の個人情報のお取り扱いについては、下記のとおり適切に管理いたしますので、ご同意の上、ご提出ください。

1. 個人情報の取扱いに関する 弊社の基本姿勢	三菱総合研究所は、2003年1月8日にプライバシーマークの付与・認定を受けております。 ご提案者の個人情報は、弊社が定める「個人情報保護方針」に則り、適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします
2. 個人情報の利用目的	ご提案者の個人情報は、本事業の公募及び諸連絡のために利用させていただきます。それ以外の目的で個人情報を利用する場合は、改めて目的をお知らせし、同意を得るものといたします。
3. 個人情報の提供	提出書類は経済産業省へ提供します。
4. 個人情報の委託	ご提案者の個人情報は、外部委託事業者に個人情報を取扱う業務を委託する予定はありません。
5. 個人情報の利用終了後の措置 (個人情報の保管期間)	経済産業省と当社との契約に基づいて、提案書は5年間保管した後、責任をもって廃棄いたします。
6. 個人情報に関するご連絡先	①個人情報保護管理者：株式会社三菱総合研究所 代表取締役常務 松下岳彦 (連絡先：03-5157-2111、E-mail：privacy@mri.co.jp) ②個人情報の取扱いに関するご連絡先、苦情・相談窓口 ※開示、訂正、利用停止等のお申し出は、下記窓口までご連絡ください。 株式会社三菱総合研究所 広報部 電話：03-6705-6004 FAX：03-5157-2169 E-mail：prd@mri.co.jp URL：https://www.mri.co.jp/request/

◆弊社の「個人情報保護方針」「個人情報のお取り扱いについて」をご覧になりたい方は
https://www.mri.co.jp/privacy_guide/privacy.html をご覧下さい。又、ご請求いただければお送り致します。

お問合せ番号:PMS000685